

(平成28年4月～令和5年3月)

防府市中小企業振興基本計画 (暫定版)

令和3年4月

防 府 市

目 次

はじめに	1
1 基本計画策定の趣旨	
2 基本計画の位置付け ※基本計画（暫定版）について	
3 基本計画（暫定版）の計画期間	
第1章 中小企業の振興に関する施策についての基本的な方針	2
1 現状と課題、基本的な考え方	
2 基本的方針に基づく8つの目標と具体的な取り組み	
(1) 経営の革新、創業及び承継	
(2) 創造的な事業活動	
(3) 施設又は設備の導入並びに事業活動に有用な技術及び知識の向上	
(4) 情報発信の促進及び販路の拡大	
(5) 交流及び連携の推進並びに事業の共同化のための組織整備	
(6) 産業集積の活性化	
(7) 従業員の雇用環境の整備、雇用の維持及び創出並びに人材の育成	
(8) 資金調達の円滑化	
第2章 中小企業の振興に関し、市が総合的かつ計画的に講ずべき施策	9
1 重点施策	
(重点施策1) 経済の地域内循環の促進	
(重点施策2) 中小企業の実態調査	
(重点施策3) 中小企業振興のための拠点の整備	
(重点施策4) 創業支援	
(重点施策5) 事業承継・円滑な事業廃止	
(重点施策6) 人材の確保・育成	
(重点施策7) 新事業展開や高付加価値化の支援	
第3章 中小企業の振興に関し、市が総合的かつ計画的に推進するために.....	11
必要な事項	
1 小規模企業者への特段の配慮	
2 消費税転嫁をはじめとした取引適正化への対応	
第4章 基本計画の推進体制	12
1 基本計画の推進組織	
2 公表	

用語解説	13
付属資料	14
1 中小企業対象事業の取組状況と評価	
2 防府市中小企業振興会議委員名簿	
3 防府市中小企業振興基本条例	
4 令和2年度の新型コロナウイルス関連対策事業一覧	

はじめに

1 基本計画策定の趣旨

経済のグローバル化の中で中小企業の経営環境が厳しさを増しているが、中小企業は本市の地域経済を支える重要な存立基盤であり、市民の雇用やまちのにぎわいを創出するために、中小企業の活性化、振興に取り組むことは、自治体の大きな責務となっている。

本市は、中小企業の振興を市政の重要な柱として位置付け、地域経済を活性化し、豊かで住みよいまちの実現に寄与するため、防府市中小企業振興基本条例（以下「条例」という。）を制定した。防府市中小企業振興基本計画（以下「基本計画」という。）は、この条例に基づき、中小企業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために定めるものである。

2 基本計画の位置付け

基本計画は、条例に基づき、一貫かつ継続した方針の下、必要な施策を重点的かつ効果的に実行することを担保するために定めるものである。

※基本計画（暫定版）について

令和2年からの新型コロナウイルス感染症の影響により、市内の中小企業も大きな影響を受けている。この緊急事態に対応するため、市内の中小企業を支援するための「新型コロナウイルス関連対策」を従来の基本計画に追加する、基本計画（暫定版）を策定する。

3 基本計画（暫定版）の計画期間

基本計画（暫定版）の計画期間は、令和3年度（2021年度）から令和4年度（2022年度）までの2年間とする。

なお、計画期間は、新型コロナウイルス感染症の影響を勘案し、柔軟に変更するものとする。

第1章 中小企業の振興に関する施策についての基本的な方針

1 現状と課題、基本的な考え方

本市における事業所の総数は、国の経済センサス活動調査において、平成24年2月1日現在4,586社（民営）とされたところである。平成28年7月1日の数値は、4,488社となっており、この4年間で98社が減少している。

従業員規模別の事業所増減数を見ると、従業員数1～4人の事業所が143社減、5～9人が11社増、10～19人が18社増、20～29人が6社減、30～49人が22社増、50～99人が5社増、100人以上が5社減となっており、業種に関わらず、従業員数の少ない中小企業者、とりわけ常時使用する従業員の数が少ない小規模企業者が弱体化しつつあると考えられる。

本市を含め全国の地方自治体は、今後本格化する少子高齢化、人口減少、経済のグローバル化、地域経済の低迷等の構造変化に直面すると言える。こうした構造変化は、昨今、地域の経済や雇用を支える中小企業に影響を及ぼし始めており、中小企業数の減少といった形で市民に認識されつつある。このまま中小企業が減少していくことを放置すれば、地域の自立的で個性豊かな発展、市民生活の安定といったものが阻害され、地域にとって大きな損失となることは明らかである。今こそ、中小企業の持つ固有の課題を整理し、確認を行った上で、条例第3条の基本理念に則り、中小企業振興施策を見直し、強化していくことが求められている。

人口減少をはじめとして本市を取り巻く経済社会の構造変化の中で、商店街や町工場に代表される中小企業を存続させることは、非常に大きな努力が必要である。この状況を踏まえ、まさに地域で雇用を維持して頑張る中小企業を正面から支援するとの考えの下、従前からの中小企業振興の基本的な考え方である「成長発展」に加え、「事業の持続的発展」を新たな基本的な考え方に据え、この考え方を原則としながら、条例第10条にある8つの基本的方針に則り、中小企業振興に関する諸施策を策定するものとする。

なお、令和2年に発生した新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、市内の経済は大きな影響を受けており、新型コロナウイルス感染症との戦いは長期にわたることが見込まれるため、新型コロナウイルス関連対策を追加で盛り込むものとする。

2 基本の方針に基づく8つの目標と具体的な取組

前述のとおり、条例においては、中小企業の振興に関する施策を講じる際の8つの基本の方針を定めている。基本の方針を守りながら、施策を実現していくため、以下8つの目標を設定する。

(1) 経営の革新、創業及び承継

中小企業は、激変する環境の中で、常に市場の先手を打ち、事業の転換をはじめとする新事業展開などを迅速に進める努力を強く求められる。こうした努力を継続して行うためには、明確なビジョンに基づいた経営を行うことが重要であり、企業自身が自らの強み弱みを把握しつつ、地域全体の実情も踏まえたビジネスプラン等の作成が必要であり、こうしたことを支援する。

また、中小企業者は、経営者・従業員の高齢化、後継者不足等により、廃業が増加する傾向にある。他方で、中小企業者は、女性・若者・シニアなど多様な人材に対して、様々な価値観に基づく多様な働き方を提供している。これらを鑑みて、自己実現、社会貢献等の生きがいを生み出す中小企業者の創業や第二創業を促進し、中小企業者の減少に歯止めをかけ、地域の新陳代謝を上げていく。

さらに、中小企業の経営が継続して行われることが、地域経済社会の発展のために不可欠であるということを鑑み、事業承継に関する諸制度の整備・活用を進めながら、創業・第二創業^{※1}希望者と後継者難の中小企業者とのマッチング^{※2}や人材育成を促進する。

○本市が取り組んでいる中小企業向けの事業及び新たに取り組みを検討している事業

- ・小規模事業経営指導費補助金 ・創業支援補助金 ・創業塾補助金
- ・空き店舗活用促進事業補助金 ・まちづくり防府支援補助金
- ・事業所誘致促進補助金 ・インキュベーション^{※3}プログラム経費
- ・ファブラボ^{※4}等設置検討経費（検討）
- ・事業者相談支援補助金（令和2年度新型コロナ関連対策）※総合相談窓口
- ・事業継続緊急支援給付金（令和2年度新型コロナ関連対策）
- ・地域産業促進事業補助金（令和2年度新型コロナ関連対策）
- ・事業者相談支援補助金（令和3年度コロナ関連対策事業）
- ・がんばる事業者応援補助金（令和3年度コロナ関連対策事業）
- ・創業支援モデル事業（令和3年度事業）
- ・デジタルトランスフォーメーション^{※9}（以下、「DX」という。）やITの推進を支援し、新型コロナウイルス感染症対策と共に、距離の概念を取り除くことによる顧客の確保や新ビジネスの創出（検討）
- ・防府市中小企業サポートセンター（以下、「コネクト22」という。）におけるDXやITセミナーの開催（検討）

【重要業績評価指数（KPI）】

項 目	現状値(R元年度までの累計)	目標値(H28～R4 累計)
関係支援機関の支援による創業数	180 件	250 件

（２）創造的な事業活動

中小企業の優位性は、その意思決定の速さにあると言える。この優位性を活かしながら、地域の経済をさらに活性化させるためには、市場の動向など多様な需要を見据え、それを反映した新たな商品・サービスの開発等が必要である。新規性に富んだアイデアや技術の事業化を支援する。

○本市が取り組んでいる中小企業向けの事業及び新たに取り組みを検討している事業

- ・小規模事業経営指導費補助金（再掲）
- ・まちづくり防府支援補助金（再掲）
- ・売れるものづくり支援事業補助金
- ・地域産業促進事業補助金（令和２年度新型コロナ関連対策・再掲）
- ・がんばる事業者応援補助金（令和３年度コロナ関連対策事業・再掲）

【重要業績評価指数（KPI）】

項 目	現状値(R元年度までの累計)	目標値(H28～R4 累計)
売れるものづくり事業による新製品開発着手事業者数	5 件	7 件

（３）施設又は設備の導入並びに事業活動に有用な技術及び知識の向上

中小企業の創造的な事業活動を支える基礎的な要素は、商品やサービス等を生み出す施設や設備、技術や知識を常に一定の水準以上に保つことである。このため、競争力のある商品を生み出す施設や設備の導入や、新しいサービスを作り出すための技術や知識の習得について、関係機関と連携し支援する。

○本市が取り組んでいる中小企業向けの事業及び新たに取り組みを検討している事業

- ・売れるものづくり支援事業補助金（再掲）
- ・地域職業訓練センター運営事業
- ・店舗リフォーム助成事業補助金
- ・地域産業促進事業補助金（令和２年度新型コロナ関連対策・再掲）
- ・ものづくり企業チャレンジ応援事業補助金（令和２年度新型コロナ関連対策）
- ・がんばる事業者応援補助金（令和３年度コロナ関連対策事業・再掲）
- ・技術力向上推進補助金（令和３年度コロナ関連対策事業）

・新型コロナウイルスを寄せ付けない中小企業や商店街の在り方（検討）

【重要業績評価指数（KPI）】

項 目	現状値(R元年度までの累計)	目標値(H28～R4 累計)
売れるものづくり事業による新製品開発着手事業者数（再掲）	5 件	7 件

（４）情報発信の促進及び販路の拡大

中小企業は組織の規模が小さく、人材や資金の面から制約を受けるため、独自に商品やサービス等の情報を発信し、販路を拡大していくことは困難である。このため、本市と関係する団体や中小企業者が属する業界の上位団体と連携しながら、中小企業の商品やサービス等を団体会報やホームページ、その他媒体に露出させる努力をする。また、市内外で開催される展示会や商談会等について、関係機関と連携し、中小企業者に情報提供を行い、積極的な参加を促す。

○本市が取り組んでいる中小企業向けの事業及び新たに取り組みを検討している事業

- ・売れるものづくり支援事業補助金（再掲）
- ・まちづくり防府支援補助金（再掲）
- ・飲食業新規事業展開補助金（令和２年度新型コロナ関連対策）
- ・事業者相談支援補助金（令和２年度新型コロナ関連対策・再掲）
- ・地域産業促進事業補助金（令和２年度新型コロナ関連対策・再掲）
- ・事業者相談支援補助金（令和３年度コロナ関連対策事業・再掲）
- ・がんばる事業者応援補助金（令和３年度コロナ関連対策事業・再掲）
- ・防府商工会議所やコネクト２２と一体になった情報発信（検討）

【重要業績評価指数（KPI）】

項 目	現状値(R元年度までの累計)	目標値(H28～R4 累計)
売れるものづくり事業による新製品開発着手事業者数（再掲）	5 件	7 件

（５）交流及び連携の推進並びに事業の共同化のための組織整備

中小企業はその生産活動に供する経営資源に制約があり、単体で商品やサービスの質を向上させる場合、すぐに物理的な限界を迎えてしまう。このため、中小企業は、大企業等との競争に比較優位を保てず、弱い立場を甘受することになる。こうした現状を打破するべく、中小企業者間のネットワークを構築し、生産設備等の経

営資源を融通し合い、または共同化することで経営の効率を上げることを目指す。

また、優れた技能を持つ者を、企業間の垣根を超え指導者として活用することで、業界全体の技能向上を目指す。

○本市が取り組んでいる中小企業向けの事業及び新たに取り組みを検討している事業

- ・山口・防府地域工芸・地場産業振興センター補助金
- ・まちづくり防府支援補助金（再掲）

・関係機関との連携によるDXやIT化をサポートする副業人材育成・交流人口増加（検討）

【重要業績評価指数（KPI）】

項 目	現状値(R元年度までの累計)	目標値(H28～R4 累計)
中小企業者交流事業の実施件数	—	4件

（６）産業集積の活性化

中小企業が生産の効率を上げ、企業間の多様な連携・協力を基に、大企業等に比して遜色ない商品やサービスを生み出すことが必要である。このことは、本市には下請中小企業が多い状況からも重要なことである。また、企業の連携効果をより大きくするため、経営資源の物理的な近接を図ることや、IT等の活用を検討することで、産業集積による地域経済の活性化を目指す。

さらに、既存の奨励制度を活用し、企業の事業拡大を支援し、市外からの企業誘致を図る。

○本市が取り組んでいる中小企業向けの事業及び新たに取り組みを検討している事業

- ・企業立地推進事業 ・工場等設置奨励金 ・雇用奨励金
- ・空き店舗活用促進事業補助金（再掲）・事業所誘致促進補助金（再掲）
- ・事業所等設置奨励金 ・サテライトオフィス※5 誘致プロモーション
- ・国道2号台道拡幅の事業化及び環状一号線の事業促進

【重要業績評価指数（KPI）】

項 目	現状値(R元年度までの累計)	目標値(H28～R4 累計)
企業誘致優遇措置指定件数	18件	24件
本社機能等の移転件数	(2件) 注	2件

注 本社機能等の移転件数はサテライトオフィス誘致数を計上している。

（７）従業員の雇用環境の整備、雇用の維持及び創出並びに人材の育成

中小企業の経営が継続して営まれるには、従業員等の人的資源が常に安定して確保できる環境が必要である。このため、中小企業の従業員が長期間働ける環境づくり等の施策を講ずることにより支援する。

また、人材の質を高め継承していくことも必要不可欠の事項であり、自社の従業員を育成し、技術を継承することや、高度な技術を有する人材を確保する努力、そして経営者自らが経営者としての資質の向上を図る活動等に対し、関係機関と連携して支援する。さらに、雇用の維持や拡大、働きやすい雇用環境の整備等の取り組みに対しても支援する。

○本市が取り組んでいる中小企業向けの事業及び新たに取り組みを検討している事業

- ・地域職業訓練センター運営事業（再掲）
- ・ハローワーク求人情報提供
- ・若者の職場定着推進支援事業
- ・中小企業退職金共済制度補助金
- ・労働福祉施設借上助成金
- ・労働教育事業助成金
- ・労働者団体助成金
- ・勤労者持家促進資金預託金
- ・勤労者融資資金預託金
- ・中小企業勤労者小口資金及び離職者緊急対策資金預託金
- ・若者就業機会拡大事業
- ・女性就業機会拡大事業（検討）
- ・高齢者就業機会拡大事業（検討）
- ・インターンシップ奨励事業（検討）
- ・雇用安定補助金（令和２年度新型コロナ関連対策）
- ・新型コロナウイルス離職者雇用事業者奨励金（令和２年度新型コロナ関連対策）
- ・ものづくり企業チャレンジ応援事業補助金（令和２年度新型コロナ関連対策・再掲）
- ・事業者雇用継続補助金（令和３年度コロナ関連対策事業）
- ・再就職促進補助金（令和３年度コロナ関連対策事業）
- ・関係機関との連携によるＤＸやＩＴ化をサポートする副業人材育成・交流人口増加（検討・再掲）

【重要業績評価指数（ＫＰＩ）】

項 目	現状値 <u>(R元年度までの累計)</u>	目標値 <u>(H28～R4 累計)</u>
企業誘致優遇措置指定件数 (再掲)	<u>18 件</u>	24 件
本社機能等の移転件数 (再掲)	<u>(2 件)</u>	2 件

（８）資金調達の円滑化

中小企業の経営は、仕入や販売、販売管理費等に必要な資金が円滑に調達され循環することで安定性を増す。このため、金融機関等と連携し中小企業に対する制度融資の充実を図る。また近年、様々な仕組み融資やクラウドファンディング^{※6}など

の手法が開発されていることから、金融機関等が中小企業に向けた資金供給方法の情報を提供することなど支援する。

○本市が取り組んでいる中小企業向けの事業及び新たに取り組みを検討している事業

- ・工場等設置奨励金（再掲） ・雇用奨励金（再掲） ・用地取得奨励金
- ・中小企業振興資金保証料補給金 ・中小企業振興資金貸付金
- ・商工組合中央金庫預託金
- ・事業者相談支援補助金（令和2年度新型コロナ関連対策・再掲）
- ・事業者相談支援補助金（令和3年度コロナ関連対策事業・再掲）
- ・創業支援モデル事業（令和3年度事業・再掲）

【重要業績評価指数（KPI）】

項 目	現状値 <u>(R元年度までの累計)</u>	目標値 <u>(H28～R2 累計)</u>
防府市中小企業振興資金 融資制度の貸付件数	<u>1,586 件</u>	1,500 件

第2章 中小企業の振興に関し、市が総合的かつ計画的に講ずべき施策

以上の現状認識に基づき、中小企業の振興のための基本的方針に基づく8つの目標の実現に向けて、7つの重点施策を設定する。

（重点施策1）経済の地域内循環^{※7}の促進

活力ある地域経済を実現するため、中小企業が自らの力で経済の活性化を図ることが重要である。そのために、中小企業者間の連携を深め、本市が持つ地域資源・雇用・消費を結びつけ、地域内で生産された製品やサービスを積極的に消費し、資金を地域内に循環させる「地域内循環」に取り組むことが必要である。また、地域の特性や強みを活かして生産した製品を地域外に販売し、その収入を地域内に還流・循環させることも必要である。

さらに、市民に対しても、市内で生産・加工された商品や製品の宣伝及び購入支援等の取り組みを行い、地元製造品の地元普及率向上を目指す。

（重点施策2）中小企業の実態調査

中小企業の振興施策を効果的に推進していくためには、本市の中小企業の実態をより詳細に把握することが必要である。本市に関わる指標及びデータを分析し、また中小企業者及び中小企業関係団体の意見を聴くことにより、本市の中小企業者を取り巻く課題を取り上げ、他方で本市の地域特性や地域資源を見出す。その結果を基に、実態に即したより有効な中小企業対象の施策を打ち出す必要がある。

（重点施策3）中小企業振興のための拠点の整備

中小企業は多くの場合、様々な経営上の課題を抱えている。それらの課題を解決するため、専門的な見地からの助言や指導、専門家の紹介等を行う総合的な機関が必要とされている。既存の制度及び機関を再検討し、中小企業振興のための拠点の整備に努める。

なお、（公財）山口・防府地域工芸地場産業振興センター（デザインプラザHOFU）とコネクト22は同様の相談機能を備えているため、相談機能の一元化に努める。

（重点施策4）創業支援

中小企業の新陳代謝を促進するためには、創業を増やすことが重要である。世代や性差を超えて、様々な層の創業が求められており、創業支援センターや商工会議所、県中小企業団体中央会などの関係機関が協力・連携して創業支援体制を充実させ、創業前後に発生する問題解決や経営資源の確保等の支援を行う。

また中長期的な観点から創業に関する教育や優良事例を学ぶ機会の提供等にも努める。

さらに、創業した後に直面する様々な課題に対する段階的な支援策を整備することで、地域に新たな活力を生み出す中小企業者が数多く育つ環境を整える。

新型コロナウイルス感染症の影響がある中において、新規創業者等が利用できる金融機関と連動した創業支援モデル事業を実施する。

（重点施策5）事業承継・円滑な事業廃止

中小企業の中には、時代の変化に柔軟に適応しながら技術を蓄積し、長い年月、地域経済社会を支えてきた企業が存在する。こうした中小企業の事業承継及び技術・技能の承継が円滑に進むことは、地域経済社会の発展に不可欠な要素であり、事業承継及び技術・技能の承継に関する諸制度の整備や活用を進める。また、関係機関との連携の中で、後継者難の中小企業者と創業希望者とのマッチングや後継者が存在する中小企業者への人材育成支援などにも努める。

一方、事業の継続が見込まれない場合には、廃業することも選択肢の一つとして検討できるよう、事業の廃止に関する相談機能の整備を進める。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、高齢等を理由に事業の廃止を検討されている中小企業者等については、この機会に規模拡大を目指している事業者とのM&A^{※8}等も視野に検討できる相談体制を整備する。

（重点施策6）人材の確保・育成

中小企業に対しては、組織を構成する人材層の薄さから、経営に関する様々なサポートが必要である。関係機関との連携の中で、中小企業の経営者及び従業員の知識、技能、管理能力を高める仕組みづくりを進める。また経営者どうしの交流を促進し、経営者としての能力を向上させるなどの取組みにも努める。

さらに、従業員人材の確保・育成の観点から、中小企業情報の市民向け発信、若年世代への地元就職に関する啓発、女性やシニアなど多様な人材と中小企業者との相互的なマッチングに向けた環境の整備を行う。

新型コロナウイルス感染症の影響により、就労の場を失った人材が、新たな就労の場を確保できるよう関係機関と連携して支援する。

（重点施策7）新事業展開や高付加価値化の支援

中小企業が継続して本市で経済活動を行っていくためには、絶えず技術革新に努め、競争力のある商品やサービスを生み出す必要がある。中小企業者が独自に考え出した新規性に富むアイデアや技術の事業化について、強力に支援すると同時に、第二創業などの挑戦的な取組みにも配慮する。

第3章 中小企業の振興に関し、市が総合的かつ計画的に推進するために必要な事項
--

1 小規模企業者への特段の配慮

中小企業者の中でも、特に小規模企業者は、個人の技能や経験をもとに多様な事業を営んでおり、地域経済の重要な担い手となっている。その一方で、企業としての組織体制が整っておらず、環境変化に脆弱な面もある。

小規模企業者の振興に当たっては、小規模企業者の円滑かつ着実な事業の運営が確保されるべく、特段の配慮を払うこととする。

2 消費税転嫁をはじめとした取引適正化への対応

企業が、公平公正な取引環境の中で、競争力を最大限発揮できることが重要であるため、小規模企業者についても、消費税の円滑かつ適正な転嫁に支障が生じないよう、法に従った厳正な監視・取締りに協力し、必要な施策を講じるものとする。

第4章 基本計画の推進体制

1 基本計画の推進組織

基本計画を実行あるものとして展開するため、毎年度継続的に基本計画の進捗状況を管理することが極めて重要となる。本市の中小企業振興施策を調査審議するため、防府市中小企業振興会議を設置し、意見を聴きながら、基本計画の推進と検証を行っていく。

2 公表

条例第14条の規定により、中小企業の振興に関する施策の実施状況を毎年度議会に報告し、また市民に公表する。この報告への意見や第四次防府市総合計画の成果指標を参考に、施策の効果を検証し、施策の見直しを図る仕組みを構築し、実践することとする。

用語解説

※1 第二創業 (P 3、P 9)

既に事業を営んでいる中小企業者において、後継者が、先代から事業を引き継いだ場合などに業態転換や新事業・新分野に進出すること。

※2 マッチング (P 3、P 9)

事業展開を支援する等の目的で、企業同士を結びつけること。

※3 インキュベーション (P 3)

創業間もない創業者や新分野へ展開する創業者を伴走型で支援し、その成長や事業化を促進すること。

※4 ファブラボ (P 3)

多様な工作機械を備えた、市民が共同使用できる地域工房。

※5 サテライトオフィス (P 6)

企業の本拠とは離れた場所に設置されるオフィスのこと。本拠を中心としてみた時にサテライト（衛星）のように存在しているオフィスの意。時間の効率化、固定費の削減、社員士気アップ等のメリットがある。

※6 クラウドファウンディング (P 7)

不特定多数の人から、通常インターネットを経由して、資金を集めること。

※7 地域内循環 (P 8)

消費活動が地域内で行われることにより、所得が地域内に十分に還元されること。また、地域内で生産された製品を地域外に販売することにより、得た収入を地域内に循環させる仕組み。

※8 M&A (P 9)

「Mergers (合併)」and「Acquisitions (買収)」の略。ビジネスの売買（買収）、複数のビジネスを一つに統合する（合併）するための手法。

※9 デジタルトランスフォーメーション (DX) (P 3)

「デジタル技術を浸透させることによって、人々の生活をより良いものへと変革すること」という概念。

(1) 経営の革新、創業及び承継

1	【新規】チャレンジほうふ中小企業成長発展事業	予算現額	26,466千円
		決算額	17,004千円
	【事業内容】 中小企業者等の多様な経営課題の解決を図るため、新たに「防府市中小企業サポートセンター」を設置し、市・防府商工会議所・金融機関等が一体となって中小企業支援に取り組む。 ・創業から事業安定期までの相談対応 ・売上向上、新事業創出などの専門的な相談対応 ・創業塾・セミナー等の実施 ・国・県・市等の各種支援制度の一元化と情報提供 ・市内企業の経営資源の情報提供 等 〔実施主体：防府商工会議所〕		
	【実施状況】 中小企業者等の多様な経営課題の解決を図るため、「防府市中小企業サポートセンター」を設置し、経営相談等を行った。また、防府商工会議所及び関係諸団体等に対し、必要な助成を行った。 中小企業サポートセンター主な実績 経営相談件数 465件 創業相談件数161件 創業件数29件 各種セミナー参加人数 103人 外部支援機関等の相談会参加人数 34人		
	参考①：事務事業評価 中小企業の成長発展・事業継続、創業を支援するために必要な事業であるため、随時見直しを行いながら継続すべき事業である。		
2	【新規】小規模企業者育成支援事業	予算現額	2,602千円
		決算額	1,763千円
	【事業内容】 防府商工会議所中小企業相談所が行う小規模企業者育成支援事業に対し、事業費の一部を補助する。 〔実施主体：防府商工会議所〕		
	【実施事業】 防府商工会議所中小企業相談所が行う経営指導等に係る経費の一部を補助した。 主な経営指導実績 経営指導員による巡回・窓口・創業指導 3,522件 講習会等の集団指導 13回・297人参加		
	参考①：事務事業評価 中小企業の育成・振興を図るために必要な事業であるため、継続する。		

3	【新規】ふるさと起業家支援事業	予算現額	6,590千円
		決算額	6,568千円
	【事業内容】 起業家の事業内容の幅広い周知及び応援者（寄附者）の獲得ができるクラウドファンディング型ふるさと納税を活用して、ふるさと納税を募り、市が上乗せして起業家の事業立ち上げ時の経費を支援する。 〔実施主体：市〕		
	【実施状況】 地域資源を活用して地域の課題解決に資する事業を行う下記事業者に対して、事業費の一部を補助した。		
	事業者名	事業名	補助額
4	村田(株)	野島の空き家(古民家)を活用した「簡易宿泊所」開設プロジェクト	4,000千円
	アホソホレーション(株)	「長州鋳物記念館」開設プロジェクト	2,560千円
	参考①：事務事業評価 地域課題を解決する事業を立ち上げる起業家を支援するために必要な事業であるため、随時見直しを行いながら継続すべき事業である。		
	【新規】商店街等イベント支援事業	予算現額	4,000千円
		決算額	2,545千円
4	【事業内容】 商店街等への一定の集客力と回遊性の向上が見込めるイベントに対して、開催経費の一部を補助する。 〔実施主体：市〕		
	【実施状況】 下記団体に対し、開催経費の一部を補助した。		
	事業名	団体名	補助額
	天神五日市	天神商店街振興組合	300千円
	おもしろ楽市	天神町銀座商店街振興組合	300千円
	屋外映画祭・レノファ山口FCパブリックビューイング	防府駅前イベント実行委員会	250千円
	2019防府マチアソビ	まちづくり防府	250千円
	防府 乾杯！美食フェス	t e a m N ・ F ・ B ・ C	250千円
	令和元年度「天神まちかどフェスタ」	天神まちかどフェスタ実行委員会	250千円
	街コネクトハロウィンin 防府	防府商工会議所青年部	250千円
	HALLOWEENTOWN「ゴーストの館」	ルルサス会	250千円
	竹の空間芸術イルミネーション展示&クリスマスイベント	イオン防府店同友店会	200千円
	らんかん橋イルミネーション	うめてらすネットワーク	192千円
	防府しあわせマルシェin 銀座商店街	防府しあわせマルシェ	53千円
	参考①：事務事業評価 商店街を核とした中心市街地のにぎわいを創出するために必要な事業であるため、随時見直しを行いながら継続すべき事業である。		

5	【新規】中小企業振興資金融資事業 (防府市中小企業振興資金)	予算現額 406,530千円 決算額 345,295千円
	【事業内容】 市内の中小企業者に対する運転資金や設備資金等の融資の円滑化を図るため、防府商工会議所に対して資金の貸付けを行う。防府商工会議所は、これを原資として、市が指定する金融機関に預託する。 また、「がんばる中小企業応援資金」を創設し、中心市街地における空き店舗等のリノベーションや、創業者・事業承継者へ金融支援を行う。 【実施主体：市】 「がんばる中小企業応援資金」 (1) 中心市街地活性化リノベーション資金 中心市街地の空き店舗等へ出店する場合の改修費等への融資 (2) 新規開業資金 融資限度額を750万円から1,250万円に拡大 (3) 事業承継サポート資金 事業承継の際に必要な費用等への融資	
	【実施状況】 市内各金融機関に預託する金融原資を、防府商工会議所に貸し付けた。 金融機関預託額 東山口信用金庫 171,320千円 (株)広島銀行 8,500千円 (株)山口銀行 85,846千円 (株)もみじ銀行 9,515千円 (株)西京銀行 59,167千円 萩山口信用金庫 10,947千円	
	参考①：事務事業評価 中小企業者等の金融の円滑化を図るために必要な事業であるため、継続する。	
6	【新規】信用保証料軽減事業 (防府市中小企業振興資金)	予算現額 14,633千円 決算額 7,099千円
	【事業内容】 市制度融資の信用保証料の軽減を行う。特に、創業者・事業承継者・中心市街地への出店者への支援を充実するため、下記資金については信用保証料の全額を軽減する。 【実施主体：市】 (1) 中心市街地活性化リノベーション資金 (2) 新規開業資金 (3) 事業承継サポート資金	
	【実施状況】 市制度融資を利用した中小企業者に対し、信用保証料の軽減を行った。 件数 86件 補給額 7,099千円 (保証総額 398,800千円)	
	参考①：事務事業評価 中小企業者等の金融の円滑化を図るために必要な事業であるため、継続する。	

注1 事務事業評価については、「令和元年度行政評価調書」より抜粋

注2 金額表示については、千円単位の表示とした。四捨五入

(2) 創造的な事業活動

1	〔再掲〕【新規】チャレンジほうふ中小企業成長発展事業	予算現額	26,466千円
		決算額	17,004千円
(1)－1 参照			
2	〔再掲〕【新規】小規模企業者育成支援事業	予算現額	2,602千円
		決算額	1,763千円
(1)－2 参照			
3	【新規】ほうふ産品販路開拓支援事業	予算現額	2,682千円
		決算額	253千円
	【事業内容】 地場産品の販路開拓を図るため、山口県及び地域商社やまぐち(株)と連携し、がんばる中小企業者等の新商品の開発及び大都市圏への売り込みを支援する。 〔実施主体：市〕 (1) セミナーの開催 (2) 販路開拓支援補助金 問屋系展示会等への出展に係る経費の一部を補助		
	【実施状況】 地域商社やまぐち(株)と連携し「地域産品の販路拡大」講座を開催するとともに、2事業者に対し、販路拡大に関する経費の一部を補助した。		
	事業者名	展示会名	補助額
原田(株)	JapanHome&BuildingShow2019	100千円	
富士プラントサービス(株)	第24回機械要素技術展	35千円	
参考①：事務事業評価 地場産品の販路拡大を支援するために必要な事業であるため、随時見直しを行いながら継続すべき事業である。			

注1 事務事業評価については、「令和元年度行政評価調書」より抜粋

注2 金額表示については、千円単位の表示とした。四捨五入

(3) 施設又は設備の導入並びに事業活動に有用な技術及び知識の向上

1	防府地域職業訓練センター運営事業	予算現額	5,508千円
		決算額	5,431千円
	【事業内容】 勤労者、求職者等の職業能力の開発及び向上を図り、もって地域経済の発展に資する目的で防府地域職業訓練センターを設置した。その管理運営経費。 指定管理 令和元年度～令和5年度 〔実施主体：市、指定管理者（㈲ビジネススクール・オカモト）〕		
	【実施状況】 防府地域の求職者の職業能力開発のため、求職者に対する一般事務等の職業訓練（障害者訓練を含む。）、パソコン講座等の自主事業及びセミナー・会議等への貸館並びに施設の維持管理を行った。 防府地域職業訓練センター利用状況 683件 12,676人		
	参考①：事務事業評価 雇用の安定や人材育成に寄与している事業であるため、継続する。指定管理者制度を導入し、サービスの向上を図っている。		
2	中小企業フォーラム開催経費	予算現額	500千円
		決算額	0千円
	【事業内容】 中小企業振興会議が主体となり、中小企業者等の経営課題に関するフォーラムを開催する。 〔実施主体：市、防府市中小企業振興会議〕		
	【実施状況】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 参考①：事務事業評価 中小企業の育成・振興を図るために必要な事業であるため、継続する。		
3	〔再掲〕【新規】チャレンジほうふ中小企業成長発展事業	予算現額	26,466千円
		決算額	17,004千円
	(1)－1 参照		
4	〔再掲〕【新規】小規模企業者育成支援事業	予算現額	2,602千円
		決算額	1,763千円
	(1)－2 参照		
5	〔再掲〕【新規】ほうふ産品販路開拓支援事業	予算現額	2,682千円
		決算額	253千円
	(2)－3 参照		

注1 事務事業評価については、「令和元年度行政評価調書」より抜粋

注2 金額表示については、千円単位の表示とした。四捨五入

(4) 情報発信の促進及び販路の拡大

1	〔再掲〕【新規】ほうふ産品販路開拓支援事業	予算現額	2,682千円
		決算額	253千円
	(2) - 3 参照		
2	〔再掲〕【新規】チャレンジほうふ中小企業成長発展事業	予算現額	26,466千円
		決算額	17,004千円
	(1) - 1 参照		

注1 事務事業評価については、「令和元年度行政評価調書」より抜粋

注2 金額表示については、千円単位の表示とした。四捨五入

(5) 交流及び連携の推進並びに事業の共同化のための組織整備

1	地場産業育成経費	予算現額	46,000千円
		決算額	45,000千円
	【事業内容】 地域資源を活用した新事業の支援、新商品開発事業及び販路開拓事業を展開している(公財)山口・防府地域工芸・地場産業振興センターの活動に対し必要な助成を行い、地域産業の育成振興を図る。 【実施主体：(公財)山口・防府地域工芸・地場産業振興センター】		
	【実施状況】 当該センターに対し、運営管理費及び振興事業費を補助金として交付した。 (公財)山口・防府地域工芸・地場産業振興センター活動内容 1. 中小企業者等への助言・相談・指導 2. 販路開拓を目的とした出展支援 3. 情報提供（情報誌の発行） 4. 産品交流フェアの開催 5. 講座・セミナー等の開催 6. 地場産品の展示・販売 7. 施設貸与		
	参考①：事務事業評価 地場産業の育成振興を図るため、継続する。		
2	〔再掲〕【新規】チャレンジほうふ中小企業成長発展事業	予算現額	26,466千円
		決算額	17,004千円
	(1) - 1 参照		

注1 事務事業評価については、「令和元年度行政評価調書」より抜粋

注2 金額表示については、千円単位の表示とした。四捨五入

(6) 産業集積の活性化

1	企業立地推進事業	予算現額	4,128千円																																																								
		決算額	2,843千円																																																								
	【事業内容】 民間の企業情報を活用しながら、山口県などの関係機関と連携して企業の誘致を推進する。現在は、防府第二テクノタウン（大和ハウス工業(株)所有・販売）や企業遊休地への誘致活動を推進している。〔実施主体：市〕																																																										
	【実施状況】 企業訪問やアンケート調査を実施し、企業情報の収集を行った。 県内外企業延べ143社訪問、県外出張19回 企業アンケート調査の実施 企業情報抽出業務委託（(株)帝国データバンク）等 参考①：事務事業評価 雇用を生み出し、人口増加につながる重要な事業であるため、企業ニーズを把握し随時見直しを行いながら継続すべき事業である。																																																										
2	工場等設置奨励制度	予算現額	476,593千円																																																								
		決算額	476,593千円																																																								
	【事業内容】 防府市工場等設置奨励条例に基づき、工場新設・増設等にかかる企業の設備投資等の費用の一部を補助する。 〔実施主体：市〕																																																										
	【実施状況】 10事業者に対し、固定資産税相当額を奨励金として交付した。 <table><tr><td>事業者名（指定年月）</td><td>交付額</td><td>設置種別</td></tr><tr><td>協和発酵バイオ(株)（H26.1）</td><td>4,035千円</td><td>増設</td></tr><tr><td>協和発酵バイオ(株)（H27.3）</td><td>23,441千円</td><td>増設</td></tr><tr><td>協和発酵バイオ(株)（H27.3）</td><td>5,512千円</td><td>増設</td></tr><tr><td>防府エネルギーサービス(株)（H27.4）</td><td>853千円</td><td>増設</td></tr><tr><td>防府第二パワーステーション(株)（H27.4）</td><td>71,945千円</td><td>増設</td></tr><tr><td>(株)山工（H27.4）</td><td>625千円</td><td>増設</td></tr><tr><td>(有)エフケイケイ物流（H27.12）</td><td>862千円</td><td>増設</td></tr><tr><td>柚野産業(有)（H28.3）</td><td>533千円</td><td>増設</td></tr><tr><td>防府通運(株)（H29.9）</td><td>3,305千円</td><td>増設</td></tr><tr><td>広容(株)（H28.12）</td><td>1,579千円</td><td>新設</td></tr></table> 3事業者に対し、用地の購入費用の一部を補助した。 <table><tr><td>事業者名</td><td>交付額</td><td>種別</td></tr><tr><td>(株)ワイテック</td><td>173,082千円</td><td>増設</td></tr><tr><td>(株)グローバル</td><td>20,556千円</td><td>移転</td></tr><tr><td>アグロカネショウ(株)</td><td>168,265千円</td><td>新設</td></tr></table> 2事業者に対し、新たに雇用した人数に応じて奨励金を交付した。 <table><tr><td>事業者名</td><td>交付額</td><td>種別</td><td>新規雇用人数</td></tr><tr><td>防府通運(株)</td><td>800千円</td><td>増設</td><td>2人</td></tr><tr><td>広容(株)</td><td>1,200千円</td><td>新設</td><td>3人</td></tr></table> 参考①：事務事業評価 雇用を生み出し、人口増加につながる重要な事業であるため、企業ニーズを把握し随時見直しを行いながら継続すべき事業である。			事業者名（指定年月）	交付額	設置種別	協和発酵バイオ(株)（H26.1）	4,035千円	増設	協和発酵バイオ(株)（H27.3）	23,441千円	増設	協和発酵バイオ(株)（H27.3）	5,512千円	増設	防府エネルギーサービス(株)（H27.4）	853千円	増設	防府第二パワーステーション(株)（H27.4）	71,945千円	増設	(株)山工（H27.4）	625千円	増設	(有)エフケイケイ物流（H27.12）	862千円	増設	柚野産業(有)（H28.3）	533千円	増設	防府通運(株)（H29.9）	3,305千円	増設	広容(株)（H28.12）	1,579千円	新設	事業者名	交付額	種別	(株)ワイテック	173,082千円	増設	(株)グローバル	20,556千円	移転	アグロカネショウ(株)	168,265千円	新設	事業者名	交付額	種別	新規雇用人数	防府通運(株)	800千円	増設	2人	広容(株)	1,200千円	新設
事業者名（指定年月）	交付額	設置種別																																																									
協和発酵バイオ(株)（H26.1）	4,035千円	増設																																																									
協和発酵バイオ(株)（H27.3）	23,441千円	増設																																																									
協和発酵バイオ(株)（H27.3）	5,512千円	増設																																																									
防府エネルギーサービス(株)（H27.4）	853千円	増設																																																									
防府第二パワーステーション(株)（H27.4）	71,945千円	増設																																																									
(株)山工（H27.4）	625千円	増設																																																									
(有)エフケイケイ物流（H27.12）	862千円	増設																																																									
柚野産業(有)（H28.3）	533千円	増設																																																									
防府通運(株)（H29.9）	3,305千円	増設																																																									
広容(株)（H28.12）	1,579千円	新設																																																									
事業者名	交付額	種別																																																									
(株)ワイテック	173,082千円	増設																																																									
(株)グローバル	20,556千円	移転																																																									
アグロカネショウ(株)	168,265千円	新設																																																									
事業者名	交付額	種別	新規雇用人数																																																								
防府通運(株)	800千円	増設	2人																																																								
広容(株)	1,200千円	新設	3人																																																								

3	〔再掲〕【新規】商店街等イベント支援事業	予算現額	4,000千円
		決算額	2,545千円
	(1)－4参照		
4	〔再掲〕【新規】中小企業振興資金融資事業 (防府市中小企業振興資金)	予算現額	406,530千円
		決算額	345,295千円
	(1)－5参照		
5	〔再掲〕【新規】信用保証料軽減事業 (防府市中小企業振興資金)	予算現額	14,633千円
		決算額	7,099千円
	(1)－6参照		
6	中心市街地活性化事業	予算現額	4,438千円
		決算額	3,086千円
	【事業内容】 魅力ある都市核の形成と持続可能なまちづくりを計画的に進める。 (1)中心市街地活性化協議会支援補助金 (2)中心市街地活性化事業補助金 〔所管：土木都市建設部都市計画課〕		
	【実施状況】 (1)ルルサス1F(ダイソー跡)での社会実験「まちかどスペース」実施等 (2)まちなか担い手づくり事業「地域デザインの学校in防府」の実施		
	参考①：事務事業評価 魅力ある都市核を形成し、持続可能なまちづくりを計画的に進めていくことが必要である。		

注1 事務事業評価については、「令和元年度行政評価調書」より抜粋

注2 金額表示については、千円単位の表示とした。四捨五入

(7) 従業員の雇用環境の整備、雇用の維持及び創出並びに人材の育成

1	【新規】人財活躍応援事業	予算現額	3,034千円
		決算額	1,934千円
	【事業内容】 多様な人材が、意欲と能力に応じて多様な就業機会にチャレンジできるよう国・県の関係機関と連携した就職支援を行う。 【実施主体：市】 (1) ほうふしごと応援事業 (2) 女性のキャリア形成支援事業		
	【実施状況】 ほうふしごと応援事業業務委託料 1,934千円 委託先：株式会社日本マンパワー セミナー、相談会開催数 6回 参加者数 296人 就労支援機関登録者数 121人 参考①：事務事業評価 市内企業の多くが、必要とする人材を確保することが困難になっている状況において、必要とされる事業である。		
2	【新規】外国人生活応援事業	予算現額	1,500千円
		決算額	999千円
	【事業内容】 技能実習生や留学生など、市内の外国人が増加することが見込まれるため、外国人がスムーズに市内での生活に溶け込めるように支援を行う。 【実施主体：市】 (1) 出前講座の実施 (2) 生活情報マップ作成 作成言語（7言語）…やさしい日本語、英語、韓国語、中国語、タガログ語 インドネシア語、ベトナム語		
	【実施状況】 外国人生活者のための出前講座開催（講座内容：ごみの出し方、防災について） 参加者数 9人（インドネシア） 「外国人生活情報マップ」作成・配布 参考①：事務事業評価 市内企業の多くが、必要とする人材を確保することが困難になっている状況において、必要とされる事業である。		

3	【新規】企業の魅力発信事業	予算現額	6,800千円
		決算額	3,160千円
	【事業内容】 「ほうふ幸せます働き方推進企業認定制度」の運用をとおして、本市における働き方改革を推進するとともに、働き方改革に取り組む企業の魅力を発信することにより、若者等の地元定着を図る。 〔実施主体：市〕 (1) 認定企業の働きやすい職場づくりへの取組に係る費用の一部を補助 (2) 若者を対象とした各種情報発信		
	【実施状況】 働きやすい職場づくりにおいて、一定以上のレベルを満たす企業を認定する制度「ほうふ幸せます働き方推進企業」の運用を通して、働き方改革に取り組む事業所の増加に努めた。また、認定企業の魅力を発信することで、「働き方改革」に関する全市的な気運の醸成と、若者等の地元定着率の向上を図った。 ほうふ幸せます働き方推進企業 新規認定企業数 8社 防府市若者地元定着セミナー（2回） 参加者 398人		
	参考①：事務事業評価 働きやすい職場の増加により、人手不足解消に繋がる事業であるため継続する。		
4	〔再掲〕防府地域職業訓練センター運営事業	予算現額	5,508千円
		決算額	5,431千円
	(3) -1参照		
5	中小企業退職金共済制度補助金	予算現額	420千円
		決算額	295千円
	【事業内容】 中小企業退職金共済及び特定退職金共済の掛金の一部（月額500円×12か月×対象者数）を市が補助する。 〔実施主体：勤労者退職金共済機構、全国中小企業共済財団〕		
	【実施状況】 新規加入事業所 31社 人数 89人 補助額 295千円		
	参考①：事務事業評価 勤労者の福祉向上を目的として、各種制度の普及促進に努めているため、継続する。		

6	労働福祉施設借上助成金	予算現額	48千円
		決算額	44千円
	【事業内容】 市内の労働組合（防府地域労働組合総連合及び連合山口県中央地域協議会防府地区会議）が業務のために市内にある公共施設等を借りた場合に、使用料の一部を助成する。 〔実施主体：市〕		
	【実施状況】 防府地域労働組合総連合及び連合山口県中央地域協議会防府地区会議に対し、公共施設の施設利用料及び冷暖房費の一部を助成した。 防府地域労働組合総連合 16千円 連合山口県中央地域協議会防府地区会議 28千円		
	参考①：事務事業評価 勤労者の福祉向上を目的として、各種制度の普及促進に努めているため、継続する。		
7	勤労者団体助成金	予算現額	1,191千円
		決算額	1,190千円
	【事業内容】 市内の労働組合（防府地域労働組合総連合及び連合山口県中央地域協議会防府地区会議）に対し運営経費の一部を、組合員数に応じ助成する。 〔実施主体：市〕		
	【実施状況】 防府地域労働組合総連合及び連合山口県中央地域協議会防府地区会議に対し、運営経費の一部を助成した。 防府地域労働組合総連合 251千円 連合山口県中央地域協議会防府地区会議 939千円		
	参考①：事務事業評価 勤労者の福祉向上を目的として、各種制度の普及促進に努めているため、継続する。		
8	勤労者持家促進資金預託金	予算現額	15,000千円
		決算額	15,000千円
	【事業内容】 市内の勤労者住宅の建設を促進し、勤労意欲の向上を図り、勤労者の生活安定に資するため、中国労働金庫に対して原資の預託を行う。〔実施主体：市〕		
	【実施状況】 中国労働金庫に対し、勤労者持家促進資金の原資の預託を行った。		
	参考①：事務事業評価 勤労者の福祉向上を目的として、各種制度の普及促進に努めているため、継続する。		

9	中小企業勤労者小口資金及び離職者緊急対策資金預託金	予算現額 決算額	950千円 238千円
	【事業内容】 中小企業に勤務する労働者の生活安定に資するため、また、離職者の生活安定に資するため、中国労働金庫に対して原資の預託を行う。〔実施主体：市〕		
	【実施状況】 中国労働金庫に対し、中小企業勤労者小口資金及び離職者緊急対策資金の原資の預託を行った。		
	参考①：事務事業評価 勤労者の福祉向上を目的として、各種制度の普及促進に努めているため、継続する。		
10	勤労者融資資金預託金	予算現額 決算額	6,000千円 6,000千円
	【事業内容】 市内の中小企業に勤務する労働者の生活安定に資するため、中国労働金庫に対して原資の預託を行う。〔実施主体：市〕		
	【実施状況】 中国労働金庫に対し、勤労者融資資金の原資の預託を行った。		
	参考①：事務事業評価 勤労者の福祉向上を目的として、各種制度の普及促進に努めているため、継続する。		
11	[再掲]中小企業フォーラム開催経費	予算現額 決算額	500千円 0千円
	(3)－2参照		
12	〔再掲〕【新規】小規模企業者育成支援事業	予算現額 決算額	2,602千円 1,763千円
	(1)－2参照		

注1 事務事業評価については、「令和元年度行政評価調書」より抜粋

注2 金額表示については、千円単位の表示とした。四捨五入

(8) 資金調達の円滑化

1	〔再掲〕工場等設置奨励制度	予算現額	476,593千円
		決算額	476,593千円
	(6)－2参照		
2	〔再掲〕【新規】信用保証料軽減事業 (防府市中小企業振興資金)	予算現額	14,633千円
		決算額	7,099千円
	(1)－6参照		
3	〔再掲〕【新規】中小企業振興資金融資事業 (防府市中小企業振興資金)	予算現額	406,530千円
		決算額	345,295千円
	(1)－5参照		
4	中小企業振興資金融資事業 (商工組合中央金庫預託金)	予算現額	60,000千円
		決算額	60,000千円
	【事業内容】 市内の中小企業団体等及びその構成員に対する事業資金の調達を円滑にするため、(株)商工組合中央金庫に対して原資の預託を行う。〔実施主体：市〕		
	【実施状況】 事業資金融資のため、融資原資として(株)商工組合中央金庫に預託した。		
	参考①：事務事業評価 中小企業者等の金融の円滑化を図るために必要な事業であるため、継続する。		

注1 事務事業評価については、「令和元年度行政評価調書」より抜粋

注2 金額表示については、千円単位の表示とした。四捨五入

防府市中小企業振興会議委員名簿

付属資料 2

任期 令和元年8月1日～令和3年7月31日

氏 名	所属団体・役職等	備考
内 田 恭 彦	山口大学経済学部教授	学識経験者
大 前 貴 之	山口県立大学看護栄養学部教授	学識経験者
宮 田 直 也	防府商工会議所商業部会副部会長 (防長文具株式会社代表取締役)	中小企業者等
国 弘 寿 行	防府商工会議所工業部会 (毎日印刷株式会社代表取締役)	中小企業者等
坪 内 寿 郎	防府商工会議所理財部会長 (山口銀行防府支店長)	中小企業者等
守 田 誠	防府商工会議所理財部会 (東山口信用金庫本店長)	中小企業者等
片 岡 謙 一	防府商工会議所建設部会 (リンザイ株式会社代表取締役)	中小企業者等
吉 村 謙 一	防府商工会議所交通運輸部会 (周防運輸株式会社代表取締役)	中小企業者等
西 村 淳	防府商工会議所文化観光サービス部会 (西日本観光サービス株式会社代表取締役)	中小企業者等
松 田 和 彦	防府商工会議所商工振興部長兼中小企業相談所長	中小企業者等
佐々木 宏	山口県中小企業団体中央会 (連携支援部長兼連携支援第一課長)	中小企業者等
南 政 彦	防府公共職業安定所所長	中小企業者等
左 官 愛 子	d e s i g n 2 0 2 ・ ミス御婦人代表	市民
岡 田 照 美		市民
(予備枠)		

防府市中小企業振興基本条例

平成二十七年三月三十一日

条例第二十二号

豊かな佐波川のつくり出した平野に位置し、周防の国府が置かれていた本市のもののづくりの歴史は古く、その起源を古代にさかのぼる窯業、防長両国の寺社の釣鐘・燈籠の大半を鑄造した鑄物業、播磨の赤穂に次ぐ三田尻浜の製塩業、豊かな水を利用した酒造業など、多彩なものがあつた。また、中世に天満宮の門前町として形成された宮市では、商業が発達し、商人の座が成立した。座を統括する兄部家^{こうべ}は、近世には本陣にもなった。近世では、門前町の宮市のほか、萩藩の水軍の本拠地である御舟倉が置かれた三田尻、塩浜で栄えた中関がにぎわいの中心であつた。

近代に入り、地場産業は衰退していくが、本市における近代工業は、明治期の発明家柏木幸助の先駆的な事業に始まり、昭和初期の大資本による化学繊維工場の進出で本格化し、戦後の塩田跡地への化学工場、自動車産業の進出によって、隆盛を迎えた。こうして、本市は、港湾と臨海部に立地した製造業を中心とする産業都市として発展してきた。

既存の地元企業は、新たな発展を模索する中で、これら的大企業と協力し、本市の中小企業の産業集積を築いてきた。中小企業者、特にその多数を占める小規模企業者は、本市の地域経済を支える重要な存立基盤であるとともに、熟練の技術を引き継ぎ、産業を活性化させ、市民の雇用やまちのにぎわいを創出する源である。しかしながら、経済のグローバル化に伴い、中小企業者、特に小規模企業者の経営環境は厳しさを増しており、本市の地域特性を踏まえるとともに、本市の地域資源を活用し、経済の地域内循環を図ることが必要になってきている。

本市が、将来にわたって持続可能な特色ある地方都市として発展し続けるためには、中小企業者、大企業者、関係団体、市民そして市が、中小企業の果たす役割の重要性を理解し、協働して、本市の中小企業の振興に総合的かつ計画的に取り組むことが必要不可欠である。

ここに、中小企業の振興を市政の重要な柱として位置付け、地域経済を活性化し、豊かで住みよいまちの実現に寄与するため、この条例を制定する。

(目的)

第一条 この条例は、中小企業が本市経済において果たす役割の重要性に鑑み、中小企業の振興に関し、基本理念を定め、並びに市の責務、中小企業者、中小企業関係団体、大企業者及び金融機関の役割並びに市民の協力を明示するとともに、特に小規模企業者に配慮して、施策の基本的方針等を定めることにより、中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって本市の経済の活性化及び市民生活の向上に寄与することを目的とする。

(定義)

第二条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- 一 中小企業者 中小企業基本法（昭和三十八年法律第百五十四号。次号において「法」という。）第二条第一項各号に掲げるもので、市内に事務所又は事業所を有するものをいう。
- 二 小規模企業者 法第二条第五項に規定する小規模企業者で、市内に事務所又は事業所を有するものをいう。
- 三 中小企業関係団体 商工会議所その他の中小企業の振興に関する団体をいう。
- 四 大企業者 中小企業者以外の事業者で、市内に事務所又は事業所を有するものをいう。
- 五 金融機関 銀行、信用金庫、信用協同組合その他の金融業を行うものをいう。
- 六 市民 市内に住所を有し、又は通勤し、若しくは通学する者及び市内で事業活動を行う個人又は法人その他の団体をいう。

(基本理念)

第三条 中小企業の振興に関する基本理念は、次に掲げるとおりとする。

- 一 中小企業者の創意工夫及び自主的な努力が促進されること。
- 二 本市の地域特性を踏まえること及び本市の地域資源の活用が図られること。
- 三 経済の地域内循環が図られること。
- 四 市、中小企業者、中小企業関係団体、大企業者、金融機関及び市民の協働が図られること。

(市の責務)

第四条 市は、前条の基本理念にのっとり、中小企業の振興に関する施策（以下「中小企業振興施策」という。）を総合的かつ計画的に策定し、及び実施しなければならない。

2 市は、中小企業振興施策の策定及び実施に当たっては、次に掲げることに留意するよう努めなければならない。

一 中小企業の実態を把握するとともに、広く中小企業者及び中小企業関係団体（以下「中小企業者等」という。）の意見を聴き、施策に反映すること。

二 社会経済情勢の変化に対応した適切な措置を講ずるとともに、主体的に国、県その他の地方公共団体、中小企業者等、大企業者、金融機関その他の関係機関と連携を図ること。

3 市は、市が発注する工事の請負、役務の提供又は物品の購入その他の調達に当たっては、予算の適正な執行並びに透明かつ公正な競争及び契約の適正な履行の確保に留意しつつ、中小企業者の受注の機会の増大に努めなければならない。

4 市は、中小企業の振興に関する情報の収集に努めるとともに、必要な情報を適切に提供しなければならない。

5 市は、中小企業の振興に必要な制度、組織及び拠点の整備を図るよう努めなければならない。

6 市は、中小企業の振興の重要性に対する市民の理解を深めるため、中小企業者等と市民との交流及び連携を促進するよう努めなければならない。

(中小企業者の役割)

第五条 中小企業者は、経済的社会的環境の変化に応じ、自主的に経営の革新、経営基盤の強化及び取引条件の向上に努めるものとする。

2 中小企業者は、自らが地域経済の基盤を形成していることを認識し、従業員の福利厚生の充実をはじめとする雇用環境の整備、雇用の維持及び創出並びに人材の育成に努めるものとする。

3 中小企業者は、地域社会を構成する一員としての社会的責任を認識し、地域社会との調和を図り、市民が安全で安心して暮らせる地域社会の実現に貢献するよ

う努めるものとする。

4 中小企業者は、相互の交流及び連携を図るとともに、事業の共同化のための組織の整備に努めるものとする。

5 中小企業者は、市が実施する中小企業振興施策に協力するよう努めるものとする。

（中小企業関係団体の役割）

第六条 中小企業関係団体は、事業活動を行うに当たっては、中小企業者とともに第三条の基本理念の実現に主体的に取り組み、中小企業者に対する経営相談等の支援を行うとともに、市が実施する中小企業振興施策に協力するものとする。

（大企業者の役割）

第七条 大企業者は、中小企業の振興が地域経済の活性化に重要な役割を果たしていることを理解し、市が実施する中小企業振興施策に協力するよう努めるものとする。

2 大企業者は、地域社会の一員として、社会的責任を自覚し、中小企業者との共存共栄の下に、地域社会に貢献するよう努めるものとする。

（金融機関の役割）

第八条 金融機関は、中小企業者が経営の革新及び経営基盤の強化に取り組むことができるよう、円滑な資金の供給、経営相談等の支援を行うことにより、中小企業の発展に協力するように努めるものとする。

（市民の理解及び協力）

第九条 市民は、中小企業の振興が地域経済の活性化及び市民生活の向上に重要な役割を果たしていることを理解し、市が実施する中小企業振興施策に協力するよう努めるものとする。

2 市民は、市内において生産され、若しくは加工された産品を消費し、又は提供されるサービスを利用するよう努めるものとする。

（施策の基本的方針）

第十条 市は、中小企業振興施策の策定及び実施に当たっては、次に掲げる事項を基本的な方針として行うものとする。

- 一 中小企業者の経営の革新、創業及び承継に関すること。
 - 二 中小企業者の創造的な事業活動に関すること。
 - 三 中小企業者の経営資源の確保に資するため、施設又は設備の導入並びに事業活動に有用な技術及び知識の向上に関すること。
 - 四 中小企業者の情報発信の促進及び販路の拡大に関すること。
 - 五 中小企業者の交流及び連携の推進並びに事業の共同化のための組織の整備に関すること。
 - 六 中小企業者の産業集積の活性化に関すること。
 - 七 中小企業者の従業員の雇用環境の整備、雇用の維持及び創出並びに人材の育成に関すること。
 - 八 中小企業者の資金調達の円滑化に関すること。
- 2 市は、前項の中小企業振興施策の策定及び実施に当たっては、経営資源の確保が特に困難であることが多い小規模企業者の経営状況に応じ、必要な配慮をするものとする。

(基本計画)

第十一条 市長は、中小企業振興施策を総合的かつ計画的に推進するため、中小企業の振興に関する基本的な計画（以下この条において「基本計画」という。）を策定しなければならない。

- 2 市長は、基本計画を策定するに当たっては、第十三条第一項の防府市中小企業振興会議の意見を聴かなければならない。
- 3 市長は、基本計画を策定したときは、速やかにこれを公表しなければならない。
- 4 前二項の規定は、基本計画の変更について準用する。

(財政上の措置)

第十二条 市は、中小企業振興施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(振興会議)

第十三条 中小企業振興施策を調査審議するため、防府市中小企業振興会議（以下この条において「振興会議」という。）を置く。

- 2 振興会議は、中小企業振興施策について市長に意見を述べることができる。
- 3 振興会議は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する委員十五人以内をもって組織する。
 - 一 市民（公募による市民を含む。）
 - 二 中小企業者等
 - 三 学識経験者
- 4 委員の任期は、二年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 委員は、再任されることができる。
- 6 振興会議は、必要と認めるときは、委員以外の者に対し意見を求め、又は資料の提出その他の協力を求めることができる。

（公表）

第十四条 市長は、毎年度、中小企業振興施策の実施状況を議会に報告し、これを公表しなければならない。

（委任）

第十五条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則 抄

（施行期日）

- 1 この条例は、平成二十七年八月一日から施行する。

令和2年度以降の新型コロナウイルス関連対策事業一覧

【中小企業関係事業を抜粋】

令和2年度 5月補正		
緊急支援対策		
新型コロナウイルス感染症 関連総合相談 窓口の設置 (事業者相談 支援補助金) ※ 該 当 目 標 <u>(1) (4) (8)</u>	千円 20,000	防府商工会議所と一体となって総合相談窓口を設置し、市内中小・小規模事業者からの各種相談に対応します。 【開設期間】 4月13日～3月末 【専門家相談可能日】 社会保険労務士(毎月第3木曜日)
進捗状況 (1月末)	相談件数 2,157件 相談内容 地域産業促進事業補助金等の各種支援制度 セーフティネット保証の申請 各種融資の相談 など	
雇用安定補助金 ※ 該 当 目 標 <u>(7)</u>	千円 200,000	新型コロナウイルス感染症の影響で一時的に休業を余儀なくされた中小企業の雇用維持を図るため、国の雇用調整助成金(特例措置の拡大分)について上乗せ補助します。 【補助内容】 休業手当額の1/10 【対象者】 ・ 中小企業で市内に本社又は事業所があること。 ・ 国の緊急対応期間に係る雇用調整助成金や緊急雇用安定助成金の支給決定を受けていること。 ・ 国の助成金の助成率が4/5であること。
進捗状況 (1月末)	交付決定 8件	5,412千円

事業継続緊急 支援給付金 ※ 該 当 目 標 <u>(1)</u>	千円 200,000	売上が大幅に減少している飲食業等の事業者へ、事業が継続できるよう家賃や衛生対策等の営業維持に要する経費の一部を支援します。 【支給額】 1事業者当たり20万円 【対象者】 大きな影響を受けている飲食業、観光関連業、理美容業等
進捗状況	※6月末で事業終了 交付申請 821件 交付決定 814件 162,800千円	
その他		
飲食業新規事業展開補助金 ※ 該 当 目 標 <u>(4)</u>	千円 3,000	防府商工会議所が実施するテイクアウト需要拡大への支援
進捗状況 （1月末）	防府商工会議所が「すごいぞ！防府のテイクアウト事業」を実施中	

活性化対策		
子育て支援・飲食業活性化事業 ※主管課 おもてなし観光課	千円 160,000	市内飲食店で使用できる外食クーポン券を子育て家庭に配布し、親子での外食の機会を増やしていただくことで、市内飲食業の活性化を図ります。 【支給内容】 子ども一人当たり10,000円分のクーポン券配布 【対象者】 乳幼児から中学生を有する家族 ～1月末まで
進捗状況 (1月21日現在)	配布対象世帯数 8,837世帯 配布世帯数 8,560世帯(96.87%) 飲食店換金実績 127,797,000円	
宿泊推進・観光活性化事業 ※主管課 おもてなし観光課	千円 50,000	宿泊券とタクシー券がセットになったクーポン券を配布し、市民をはじめとする皆様の観光の機会を増やしていただくことで、市内宿泊業やタクシー業等の活性化を図ります。 【支給内容】 一人当たり5,000円分のクーポン券の配布(宿泊4,000円分、タクシー1,000円分のセット) 【対象者】 市民を含む3名以上のグループ ～1月末まで
進捗状況 (1月25日現在)	利用組数 1,488組 利用者数 6,272人 宿泊施設換金実績(見込み含む) 23,492,438円 タクシー会社換金実績(見込み含む) 2,474,420円	

令和2年度 6月補正						
事業者への支援						
地域産業促進 事業補助金 <u>※ 該 当 目 標</u> <u>(1) (2)</u> <u>(3) (4)</u>	千円 200,000	(一般枠) 100,000千円 「新商品開発・新技術の導入」、「既存商品・販売方法の改善」、 「新たな需要の開拓」、「新たな働き方の導入」、「生産性の向上」などの取組を支援 【取組事例】 ・生産者による加工品の開発・販売 ・テイクアウト・宅配等の販売方法の改善 ・非対面型サービスの導入とそれに伴う従業員のリモートワーク導入 など 【対象経費】 開発費、機械装置等費、広報費、外注費ほか 【補助内容】 補助率3／4 (上限：60万円) ※1事業者1回限り (事業再開枠) 100,000千円 業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策を支援 【取組事例】 ・窓口透明アクリル板等の設置・非接触型自動水栓（蛇口）の設置やトイレの洋式化・換気設備の購入・施工 など 【対象経費】 飛沫対策費、設備費、その他衛生管理費 【補助内容】 補助率3／4 (上限：30万円) ※1事業者1回限り				
進捗状況		一般枠（一次募集）	交付申請	198件	交付決定	159件
		（二次募集）	交付申請	212件	交付決定	177件
		事業再開枠	交付申請	155件	交付決定	150件

バイ防府運動の展開による経済活性化対策

プレミアム付 商品券発行事 業補助金 ※ 該 当 目 標 無し	千円 130,000	市民の消費を喚起し、市内事業者の活性化を図るため プレミアム付商品券を発行します。 【発行総数】 6万セット 総額：7億2千万円分 【販売額】 10,000円 【発行内容】 1,000円券×12枚 (プレミアム率20%) 【応募方法】 往復はがきにより応募 (1人5セットまで) 【利用期間】 3か月間 (8月から10月まで) ※併せて、5月補正で計上している ・子育て支援・飲食業活性化事業 ・宿泊促進・観光活性化事業 の実施
進捗状況	申込数 20,398通 セット数 89,094セット 販売数 59,029セット 販売金額 590,290千円	

令和2年度 9月補正		
雇用対策		
新型コロナウイルス離職者雇用事業者奨励金 ※ 該 当 目 標 <u>(7)</u>	千円 60,000	令和2年1月28日（市の新型コロナウイルス対策本部設置日）以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により、就労の場を失った方を正規労働者として、新たに雇用する中小企業者に対し、奨励金を支給します。 【支給額】 正規労働者1人当たり60万円 ※1事業所当たり3人まで 【支給対象者】 市内に事業所を有する中小企業者等（個人事業主、集落営農法人等を含む） 【要件】 ・ 令和2年9月1日から令和3年3月31日までに市内事業所で雇用すること ・ 対象労働者を6か月以上継続して雇用すること ・ 令和2年1月28日以降に従業員を事業主の都合で解雇していないこと など
進捗状況 （1月末）	令和2年10月8日から受付開始 （現在 0件）	

経済活性化対策（事業者への支援）

地域産業促進 事業補助金 増額 ※ 該 当 目 標 <u>(1) (2)</u> <u>(3) (4)</u>	千円 50,000 千円 200,000 ↓ 千円 250,000	（一般枠） 100,000千円⇒150,000千円 「新商品開発・新技術の導入」、「既存商品・販売方法の改善」、「新たな需要の開拓」、「新たな働き方の導入」、「生産性の向上」などの取組を支援 【取組事例】 ・生産者による加工品の開発・販売 ・テイクアウト・宅配等の販売方法の改善 ・非対面型サービスの導入とそれに伴う従業員のリモートワーク導入 など 【対象経費】 開発費、機械装置等費、広報費、外注費ほか 【補助内容】 補助率3／4 （上限：60万円） ※1 事業者1 回限り
進捗状況	※上記 地域産業促進事業補助金 進捗状況のとおり	

妊産婦健康サポート事業 ※主管課 子育て支援課	千円 60,000	妊産婦の外出時の感染リスクを軽減し、体の健康をサポートするため、旬の地元食材をお届けするとともに、これにより市内の1次産業の活性化へも繋がります。 【お届け内容】 米、野菜、果物、魚 (3回に分けて計3万円相当をお届け) 【対象者】 令和2年4月1日以降に出産された方、令和3年3月31日までに妊娠届出書を提出される方
進捗状況 (1月末)	米、野菜、果物 魚	通知済：987件(3期の内1期、2期が終了) 通知済：482件(3期の内1期のみ終了)
高齢者元気アップ事業 ※主管課 高齢福祉課	千円 60,000	敬老会が中止されるなど、新型コロナウイルス感染症の影響により、外出の機会が減少している高齢者の心の健康維持を図るため、メッセージを添えた花を贈ります。 【お届け内容】 切り花や鉢もの等(3千円相当) 【対象者】 75歳以上の高齢者 (令和2年度中に75歳になる方を含む)
進捗状況 (1月末)	10月27日18,784人に引換券を郵送 花屋の引換券換金実績 38,061,000円	
児童生徒入学お祝い事業 ※主管課 子育て支援課	千円 20,000	これまで入学後に配布していた商品券について、ニーズに対応し、併せて地域経済の活性化を図るため、入学前に前倒して入学お祝商品券として配布します。 【給付内容】 1人当たり5万円分の商品券 【給付対象】 令和3年度に小中学校へ入学する予定の第3子以降の児童生徒がいる世帯 (令和3年1月1日現在)
進捗状況 (1月末)	交付決定数：268件 交付決定額：13,400千円	

令和2年度 12月補正

経済活性化対策

プレミアム付商品券発行事業 ※ 該 当 目 標 無し	千円 68,000	未だ感染症の収束が見えない中、消費が落ち込む時期に向けた消費拡大対策として、「ふるさと振興基金」を活用し、プレミアム付商品券を発行します。 【発行総数】 3万セット 総額：3億6千万円分 【販売額】 10,000円 【発行内容】 1,000円券×12枚 (プレミアム率20%) 【応募方法】 往復はがきにより応募 (1人3セットまで) 【利用期間】 3か月間(令和3年2月から4月まで) ※感染防止対策の取組を実施している店舗で利用可能。
進捗状況 (1月末)	申込数 申込セット数	23,759通 約67,000セット

ものづくり企業チャレンジ応援事業 <u>※ 該 当 目 標</u> <u>(1) (2) (3) (7)</u>	千円 20,000	長引くコロナ禍にありながらも、新事業展開や事業拡大を図る市内の中小企業者等が行う新たな雇用を伴う投資に対し補助します。 【対象経費】 生産設備の導入費用 【補助内容】 補助率2／3（上限200万円） 【導入期限】 令和4年2月28日までに稼働すること ※「新型コロナウイルス離職者雇用事業者奨励金（9月補正）」（就労の場を失った方を正規労働者として新たに雇用する中小企業者等に対し、1人当たり60万円を支給）と併用可
進捗状況 （1月末）	令和3年1月12日から受付開始（2月26日まで）	

令和3年度		
新型コロナウイルス経済対策		
新型コロナウイルス感染症関連 総合相談窓口の 設置 (事業者相談支 援補助金) <u>※ 該 当 目 標</u> <u>(1) (4) (8)</u>	千円 20,000	令和2年度に引き続き防府商工会議所と一体 となって総合相談窓口を設置し、市内中小・小 規模事業者からの各種相談に対応します。 【開設期間】 令和2年4月13日～ 令和3年9月末(予定)
がんばる事業 者応援補助金 <u>※ 該 当 目 標</u> <u>(1) (2)</u> <u>(3) (4)</u>	千円 100,000	新型コロナウイルス感染症の影響により事業に影響を受けている飲食業を主体とした事業者が、「新しい生活様式」へ対応した業態転換や経営の多角化等に必要な経費の一部を補助します。 【補助対象事業】 「非接触」「遠隔」を実現する新たなビジネスモデルへの挑戦やデジタル化などの取り組みであって、売上・雇用の維持につながるもの ※顧客に対する新しい商品、サービスの提供を行うことを主目的としている事業が対象 【取組例】 ・飲食店がテイクアウト、宅配、出張、移動、ドライブスルー販売、小売店等がインターネット販売、出張サービスを開始、教室型授業の事業者がZoomやYouTube等でのオンライン配信など 【補助金額】 補助対象経費の3/4(上限30万円) ※1事業者1回限り

事業者雇用継続補助金 ※ 該 当 目 標 <u>(7)</u>	千円 10,000	新型コロナウイルス感染症の影響で一時的に休業を余儀なくされた中小企業の雇用維持を図るため、国の雇用調整助成金（特例措置の拡大分）について上乗せ補助します。 【補助内容】 休業手当額の1／10 【対象者】 ・ 中小企業で市内に本社又は事業所があること。 ・ 国の緊急対応期間に係る雇用調整助成金や緊急雇用安定助成金の支給決定を受けていること。 ・ 国の助成金の助成率が4／5であること。 ※緊急事態宣言が全国で解除された月の翌月末まで、解雇等行わない中小企業に対する助成率は10/10だが、それ以降は9/10となる予定。この9/10は対象外
再就職促進補助金 ※ 該 当 目 標 <u>(7)</u>	千円 30,000	新型コロナウイルス感染症の影響により、就労の場を失った方の再就職を支援するため、当該対象者を正社員（雇い始めは、非正規も可）として雇用した事業主に対して、奨励金を支給します。本事業の実施により、失業者の受け皿となる事業者の増加を図るとともに、新規事業にチャレンジする事業者の人材への投資を促進します。 【支給額】 雇用者1人あたり 上限60万円 月額上限（正社員10万、非正規5万円） 【支給対象事業者】 ・ 市内に事業所がある中小企業 ・ 令和3年4月～9月、対象労働者の雇用を開始、雇用保険に加入させ、3か月以上継続雇用、3か月以上継続雇用、3か月経過時に正社員 【対象労働者】 ・ 令和2年1月28日以降に新型コロナウイルス感染症の影響により、離職した者 ・ 雇用の日から実績報告書提出まで市内に住所を有する者

防府市 産業振興部 商工振興課
7 4 7 - 8 5 0 1
山 口 県 防 府 市 寿 町 7 番 1 号